

日本庭園学会ニュース

The Academic Society of Japanese Garden News

NO. 125

令和 8 年 (2026 年)

- ・日本庭園学会 関西大会 開催情報
- ・9/28(月) 開始 日本庭園学会オンラインセミナー 2026 秋
- ・10/24(土) 開催 日本庭園見学会@浜離宮恩賜庭園・旧芝離宮庭園
- ・2026 年度日本庭園学会通常総会開催報告
- ・韓国庭園デザイン学会からのお知らせ

発行 日本庭園学会 (会長 小野健吉)
〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1
東京農業大学 地域環境科学部
造園科学科 庭園技法材料科学研究室
TEL.(03)-5477-2428(栗野 隆 理事)
<https://www.jgarden1992.jp/>

日本庭園学会 関西大会 開催情報

1. 関西大会趣旨

令和 7 年度日本庭園学会関西大会では「社寺境内と庭園の植栽整備—南禅寺・醍醐寺（下醍醐）を巡る—」をテーマとして現地検討会・講演会が開催されました。これに引き続き、令和 8 年度の関西大会では、「社寺境内と庭園の整備—園城寺（三井寺）を巡る—」と題し、滋賀県大津市にある園城寺（三井寺）を探访し、現地検討会・講演会を行う予定です。

第 1 日目は終日、園城寺（三井寺）において現地検討会を行います。仁王門、金堂、閼伽井屋など主要建造物をはじめ、国宝特別拝観として光浄院客殿・勸学院客殿を訪れます。光浄院客殿は三井寺の子院の一つで慶長 6 年（1601）に豊臣秀吉に仕えた武将で三井寺の僧でもあった山岡道阿弥によって建立されたと伝えられ、書院造の代表的遺構として国宝に指定されており、庭園も見事な調和を見せています。さらに、復元整備が予定されている善法院庭園を訪れます。善法院庭園は昭和 9 年（1934）に文化財に指定されましたが昭和 16 年の山津波で埋没、その後発掘調査が行われ、このたび名勝及び史跡善法院庭園整備基本計画が策定されました。

第 2 日目は、講演会ならびに研究発表会を行います。午前中に講演会、午後から研究発表会を行います。研究発表については下記のとおり申し込みを受け付けます。

なお、プログラム・見学地の詳細については次号の学会ニュースにてお知らせいたします。

2. 関西大会概要

【1日目】令和 8 年 11 月 14 日（土）

現地検討会 9:30 ~ 17:00（予定）

見学地：園城寺（三井寺）仁王門前（予定）

所在地：滋賀県大津市園城寺町 246

《アクセス》

- ・JR 東海道線（琵琶湖線）大津駅、または JR 湖西線大津京駅より京阪バス三井寺駅下車すぐ
- ・京阪石山坂本線 三井寺駅より徒歩 7 分
- ・京阪石山線本線 大津市役所前駅より徒歩 12 分



【2日目】令和 8 年 11 月 15 日（日）

講演会、研究発表会 10:00 ~ 17:00（予定）

《プログラム》

午前：講演会 「社寺境内と庭園の整備」（仮）

午後：研究発表会

* 終了時刻は予定です。発表件数により前後いたします。

会 場：京都テルサ西館 3 階 第 2 会議室

所在地：京都市南区東九条下殿田町 70 番地

《アクセス》

- ・近鉄「東寺駅」下車、東へ徒歩約5分
- ・市営地下鉄「九条駅」下車、西へ徒歩約5分
- ・JR「京都駅」下車、八条口より南へ徒歩15分



3. 参加費

学会員 3,000 円 (学生は 2,000 円)

非会員 4,000 円 (学生は 3,000 円)

※上記金額に資料代、現地検討会費用を含みます。参加費は、1日のみの参加でも同額です。

※昼食は各自でお取りください。

※公開講演会のみ参加は、無料です。ただし、公開講演会のみ参加で資料集を希望される場合は、1冊1,000円で配付します。

*参加申込み・参加費の支払い方法等は次号にてお知らせいたします。

4. 研究発表の申込みについて

《発表申込み方法》

発表者氏名・所属・題名・連絡先(住所、電話番号、電子メールアドレス)・会員種別を明記し、発表概要(200字程度)を添付の上、下記関西支部事務局担当者宛電子メールで送信してください。

《発表申込み期限》

令和8年(2026)10月2日(金)12:00 必着

《発表要旨 執筆要領》

研究発表申込み者は、下記の要領で発表要旨を提出願います。研究発表会においては全発表者分を研究発表要旨集として印刷し、参加者に配布(1冊1,000円)します。原稿はそのまま要旨集の版下とするため、ワープロソフトを使用して作成願います。文量は、A4判で6ページ程度とし、モノクロ印刷とします。

Microsoft Word もしくは PDF ファイルを添付した電子メールで下記関西支部事務局担当者宛に

送信してください。文字数及びページレイアウトは、学会誌の論文の書式に準じてください(横書き2段組、1段あたり25字40行)。

なお、書式は日本庭園学会ホームページからダウンロードが可能です。申込みと資料提出の締切日は厳守してください。

「投稿規定」、「原稿掲載規定」、「研究発表要旨書式」、「執筆要領」のそれぞれは、下記よりダウンロードしてください。

<https://www.jgarden1992.jp/kansai/kansai-r8>



要旨提出期限：

令和8(2026)年10月31日(土)12:00 必着

5. 問い合わせ

研究発表申込み、発表要旨提出先

日本庭園学会関西支部事務局 担当者：仲隆裕
naka@kua.kyoto-art.ac.jp



日本庭園学会オンラインセミナー 2026 秋 庭と園に学ぶ ～日本の庭園に関する本と著者Ⅱ～

日本庭園学会では、春秋2回の研究大会に合わせて、その前に日本庭園学会オンラインセミナーを開催テーマに関連した主旨にて実施しています。昨年の「日本庭園学会オンラインセミナー 2025 秋」では、話題の著作物をメインにすえました。続く 2026 秋も近年刊行された庭に関する本の著者を迎えてのセミナーです。著作に至る話、著作では語られない話、著作を通じて強調したいこと等々を予定しています。今回は、特に「庭づくり」「庭のひろがり」を主題としてシリーズ構成しました。

庭づくりの話は、「庭のかたちが生まれるとき」の話をスタートに、「作者の想いからデザイン」へと展開し、そして、つくり上げた庭の「フォスタリング」へと続きます。フォスタリングは聞きなれない言葉かもしれませんが、「育てあげる」というような意味です。途中に秋企画の庭園見学会に因んだ回（10月19日）を設けています。そして最終回に向けての2回は「庭園とは単なる景観ではなく、人と自然と文化を結びつける空間である」、「この地球全体をひとつの庭とみなす」という二つの著書を話題にしてご登壇いただきます。

皆さんとともに、庭とは何か、庭づくりとは何か、庭・庭づくりに込めた人の想いは？庭をつかう・楽しむことの現在とは？庭のひろがりとは？今回のシリーズも初回からすべての回の聴講をお勧めします。

本事業は公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会の助成を受けて実施します。

【参加費】 無料

【定員】 300 人。日本庭園学会の会員でない方でも参加できます。

【参加登録】

開催期間内であればいつでも登録可能。一度の参加登録で全ての回を聴講可能。Form を利用できない方は、①お名前 ②ご所属 ③ メールアドレス ④会員 / 非会員 を記載の上、日本庭園学会オンラインセミナー事務局までメールでご連絡ください。

※事前登録者のうち、**学会員限定**で後日に見逃し配信を実施（半年程度）。この機会に学会入会のご検討をお願いいたします。

問い合わせ先：

日本庭園学会

オンラインセミナー担当

teienzoom@gmail.com

オンラインセミナー
申込フォーム



【プログラム】

09 月 28 日（月） 18:00-19:30

庭のかたちが生まれるとき

庭園の詩学と庭師の知恵

山内 朋樹 氏 [京都教育大学教育学部教授・庭師]

大学にて研究・教育を担う美学者であり、また同時に庭師でもある著者が、京都府福知山市の観音寺での作庭現場のフィールドワークを通じて、庭の造形や庭師の知恵を探究した新感覚の庭園論です。

現場での気づきと昇華された美の構成について「庭」から語ります。



10 月 05 日（月） 18:00-19:30

今読み解く日本の庭園

作者の想いからデザインまで

戸田 芳樹 氏 [株戸田芳樹風景計画 会長]

野村 勘治 氏 [野村庭園研究所長・京都林泉協会会長]

著者二人が登壇し、龍安寺や小石川後楽園などの名園を題材に、作庭者の意図や時代背景を解説します。この著はコラムや用語解説も充実しており、また図版にも魅了されます。実際に庭を訪れながら、この本を読むと庭を観ることが何倍も楽しくなります。

お二人のトークも軽快です。



10月19日(月) 18:00-19:30

江戸大名庭園は挑む～

「名園」の復活そして都市庭園の未来
菊池 正芳 氏

[公益財団法人 東京都慰霊協会常務理事]

元東京都職員かつ造園学研究に勤しむ著者が都市における「みどりの空間」の大切さ、戦後荒廃が進んだ大名庭園復活への道のり、復元の苦労、未来に向けた取り組みを描きます。

また、浜離宮恩賜庭園の修復整備に関わる様々なエピソードが語られます。



10月26日(月) 18:00-19:30

日本庭園のフォスタリング:

こころとわざの継承と創造
加藤 友規 氏[京都芸術大学 大学院芸術研究科教授・
植彌加藤造園株式会社社長]

江戸時代から京都にて代々続く植彌加藤造園。そこでは手入れ、維持管理など庭の景色をはぐくむ全ての営みを「フォスタリング」と呼びます。

無鄰菴や對龍山荘などでの事例を紹介しながら、その概念を説明します。大学で研究・教育も担当する著者が、わかりやすく語ります。



11月02日(月) 18:00-19:30

庭園をめぐる交流とジェンダー

橘 セツ 氏 [関西国際大学経営学部教授]

異文化の出会いが「庭」を変える。20世紀のイングリッシュガーデンと日本庭園の歴史的な交錯に注目し、庭園における文化交流・再創造の過程を、女性庭師、女性地主、造園家、庭園著述家のライフヒストリーを通じて多面的に描写した。

その内容と、文字にできなかった庭・交流・ジェンダーを語ります。



11月12日(木) 18:00-19:30

庭師と旅人ー「動いている庭」から
「第三風景」へ

エマニュエル・マレス 氏

[京都産業大学文化学部准教授]

この地球全体をひとつの庭とみなす、フランスの庭師ジル・クレマン。地球を庭に、そして人類を庭師とみなすことで、クレマンは激変する現在の地球環境をめぐる新たな思想を紡いでいきます。彼の思想と、同じフランスから日本に来た著者の「庭」と「庭を取りまく人々」への想いを語ります。



日本庭園学会への入会について

会員の種類と会費

- 1. 正会員** 本会の目的、事業に賛同する方。入会金 2,000 円、年会費 10,000 円、合計 12,000 円
- 2. 賛助会員** 本会の目的、事業に賛同する個人及び団体。入会金 2,000 円、年会費 一口 30,000 円以上、合計 32,000 円～
- 3. 準会員** 学生(学部生、大学院生とも)。入会金 2,000 円、年会費 5,000 円、合計 7,000 円
- 4. 購読会員** 会誌の配布のみを受け取る個人・団体・機関。入会金 2,000 円、年会費 6,000 円、合計 8,000 円

入会手続き

- ①入会を希望される方は、下記 Web サイトより入会申込書をダウンロードいただき、必要事項を明記のうえ、下記までお申し込み下さい。事務局より入会金及び年会費お振込みのご案内をお送りします。
- ②入会金・年会費のお振込みが確認でき次第、会員資格が付与されます。



入会に関するお問い合わせ

【問い合わせ先】

原則、メールでお問い合わせくださいますよう、よろしくお願いいたします。

Email: teiengakkai@gmail.com

令和8年度（2026）日本庭園学会 庭園見学会

■令和8年度（2026）日本庭園学会 庭園見学会のお知らせ

令和8年秋の現場見学会を、10月24日（土）「東京の庭園見学会」と題して開催する予定です。場所は、2023年の全国大会で見学予定であった浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園です。

当時は台風で見学会は中止になってしまいましたので、今回新たに企画いたしました。9月28日からは「日本庭園学会オンラインセミナー2026秋」の開催を予定しており、オンラインセミナーで紹介された庭園の見学でもあります。

■実施概要

日 時：令和8年10月24日（土）
13時より

見学場所：①浜離宮恩賜庭園
（中央区浜離宮庭園 1-1）
②旧芝離宮恩賜庭園
（港区海岸 1-4-1）

集 合：令和8年10月24日（土）
12時50分
浜離宮恩賜庭園（大手門口）
サービスセンター前

最寄り駅：都営地下鉄大江戸線「築地市場」(E18)
「汐留」(E19)、ゆりかもめ「汐留」
各駅下車、徒歩7分
JR・東京メトロ銀座線・都営地下鉄
浅草線「新橋」(G08・A10)下車、
徒歩12分

■参加申込

参加希望者は10月9日（金）17時必着で下記アドレスへお知らせください。複数名での申し込みの場合は、代表者の方の氏名と参加者の人数・氏名をお願いします。

kikuchimy@tokyoreikyokai.or.jp

公益財団法人東京都慰霊協会 菊池正芳

*当日、本連絡先は不在となります。

■庭園概要

①浜離宮恩賜庭園

本園は、徳川将軍家唯一の別邸であり、潮入式の池泉を有し、江戸時代の大名の庭園の特色である回遊式庭園の様式を現代に伝える代表例である。大正12(1923)年の関東大震災、昭和19(1944)年及び同20(1945)年の空襲により園地や園内の

建築物が破壊され、本園は荒廃した。昭和20(1945)年に東京都に下賜され、応急的な整備を行い翌年4月に都立の庭園として一般に公開されることとなった。本園は、昭和57年、58年にかけて戦災で焼失した中島の御茶屋の復元を開始し、その後策定された「東京都における文化財庭園の保存管理計画」に基づき、橋梁、護岸、御茶屋の復元を進め、大泉水の周辺に3つの御茶屋を復元した。また、その芸術上及び觀賞上の価値、歴史上及び学術上の価値により、昭和27(1952)年には文化財保護法に基づき、特別名勝及び特別史跡に指定され、今日に至っている。



②旧芝離宮恩賜庭園

本園は、江戸初期に造られた大名庭園であり、元禄年間に小田原藩主大久保氏の上屋敷経営に伴って作庭され「楽寿園」と称された。その後、清水家、紀州徳川家と伝わり、明治8(1875)年に宮内省の所管に移り翌9年に芝離宮となった。明治時代は園内の洋館が迎賓館として利用されていたが、大正12(1923)年の関東大震災により迎賓館は焼失し園内は壊滅的被害を被った。その後、応急的な整備を行い、大正13(1924)年に皇太子の御成婚記念として東京市に下賜された。本園は、江戸時代の大名庭園の典型である回遊式築山泉水庭園であり、海水を引き入れた潮入の池を中心として構成され、小石川後楽園とともに17世紀に築庭された庭園として現存する東京を代表する庭園である。本園は地割、石組などに旧来の姿を残しており、江戸期の大名庭園の作庭技法を伝える優秀な庭園として昭和54(1979)年6月に文化財保護法に基づき名勝に指定され、今日に至っている。



2026 年度 日本庭園学会通常総会開催報告

2026 年 5 月 9 日(土)に東京都立清澄庭園大正記念館にて日本庭園学会の通常総会が開催されました。総会の議事録及び総会資料の一部を本紙面にてご紹介します。

議題 1 会員の入退会について

2025 年度の入退会者数と会員数 (2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

	合計	名誉会員	顧問	正会員	準会員	賛助会員	購読会員
前年度末(2025 年 3 月 31 日)	163	0	0	144	6	4	9
2025 年度入会者数累計	15	0	0	11	3	1	0
退会者数累計	-10	0	0	-9	0	0	-1
除名者数累計	0	0	0	0	0	0	0
会員区分の変更累計	0	0	0	-1	1	0	0
2025 年度末(2026 年 3 月 31 日)	168	0	0	145	10	5	8

議題 2 2025 年度会務および活動報告について

(1) 会務

1) 総会

通常総会	日時	2025 年 5 月 11 日(日) 13:00～14:00
	場所	J:COM ホルトホール大分

2) 理事会

第 1 回	日時	2025 年 4 月 19 日(土) 10:00～12:00
	場所	Zoom を使用し Web 上にて開催
	内容	議題 1. 前回理事会以降の会員の入退会などについて 2. 会費の納入状況ならびに滞納者に対する対応について 3. 日本庭園学会賞の審査結果について 4. 2024 年度会務および活動報告案 5. 2024 年度会計収支決算報告案について 6. 2025 年度活動計画案について 7. 2025 年度予算案について 8. 2025 年度役員ならびに委員会構成について 9. 2025 年度の大会および総会の準備について 10. 日本庭園事典刊行の進捗状況について 11. 次回理事会の議題について 12. その他
第 2 回	日時	2025 年 5 月 11 日(日) 12:00～13:00
	場所	J:COM ホルトホール大分及び Zoom を使用し Web 上にて開催
	内容	議題 1. 前回理事会以降の会員の入退会などについて 2. 会費納入状況について 3. 2024 年度会計収支決算報告および監査報告 4. 2025 年度予算案について 5. 2025 年度役員並びに各委員会構成 6. 前回理事会以降の各委員会からの活動状況報告 7. 2026 年度全国大会の準備について 8. 次回理事会の議題と日程について 9. その他
第 3 回	日時	2025 年 11 月 16 日(日) 11:50～13:00
	場所	京都テルサ及び Zoom を使用し Web 上にて開催

内容	議題
	1. 前回理事会以降の会員の入退会などについて 2. 会費納入状況について 3. 2025～26年度役員並びに各委員会構成について 4. 2026(令和8)年度全国大会および総会について 5. 日本庭園事典の進捗状況について 6. 花博記念協会助成金申請について 7. 全国大会・関西大会のオンラインでの参加について 8. 日本庭園学会誌37号(2023年度)以降の編集・発行状況について 9. 次回理事会の議題と日程について 10. その他

3) 2025年度分会費の納入済み人数(2026年3月31日現在)

合計	正会員	準会員	賛助会員	購読会員
152/168名	129/145名	10/10名	5/5名	8/8名

* 正会員145名のうち年会費無償1名

議題3 2025年度会計収支決算報告および監査報告について

2025年度会計収支決算報告及び監査報告

2025年度 一般会計収支決算(2025年4月1日～2026年3月31日)

収入の部

(単位:円)

費目	予算額	決算額	増減	備考
会費	1,662,000	1,738,000	△76,000	年会費、入会金
参加費	300,000	316,000	△16,000	大会参加費
広告収入	1,000	0	1,000	
雑収入	50,000	231,888	△181,888	著作権料分配金,大分市助成金
預金利子	200	1,416	△1,216	
当年度純収入計(A)	2,013,200	2,287,304	△274,104	
記念事業特別会計から受入	0	0	0	
前年度繰越金	1,599,140	1,599,140	0	
収入合計(B)	3,612,340	3,886,444	△274,104	

支出の部

(単位:円)

費目	予算額	決算額	増減	備考
大会費	600,000	604,780	△4,780	要旨集、会場代、講師謝礼他
例会費	100,000	159,451	△59,451	会場代、講師謝礼他
学会誌刊行費	1,500,000	928,939	571,061	学会誌37、38号
広報費	200,000	193,457	6,543	ニュース印刷、HP管理料
学会賞費	50,000	2,830	47,170	郵送代
会議費	200,000	62,699	137,301	Zoom、会議機材、室料、印刷
旅費	200,000	140,181	59,819	アルバイト者交通費ほか
通信費	60,000	56,635	3,365	郵送代
人件費	400,000	395,200	4,800	会務関係アルバイト代
事務費	40,000	17,325	22,675	文具他
事務所費	132,000	132,000	0	(有)造園会館賃料
雑費	20,000	6,320	13,680	振込手数料
予備費	110,340	0	110,340	
欠損金	0	0	0	
当年度純支出計(C)	3,612,340	2,699,817	912,523	
記念事業特別会計へ繰入	0	0	0	
支出合計(D)	3,612,340	2,699,817	912,523	

当年度純収支差額(A)-(C)	△1,599,140	△412,513	△1,186,627	
収支差額(B)-(D)	0	1,186,627	△1,186,627	次年度繰越金

2025 年度 記念事業特別会計収支決算（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

収入の部

(単位：円)

費目	予算額	決算額	増減	備考
預金利子	1,000	2,723	△ 1,723	
当年度純収入 計(a)	1,000	2,723	△ 1,723	
一般会計から受入	0	0	0	
前年度繰越金	1,718,830	1,718,830	0	
収入合計(b)	1,719,830	1,721,553	△ 1,723	

収入の部

(単位：円)

費目	予算額	決算額	増減	備考
事業費	450,000	0	450,000	
当年度純支出 計(c)	450,000	0	450,000	
一般会計へ繰り入れ	0	0	0	
支出合計(d)	450,000	0	450,000	
当年度純収支差額(a)-(c)	△ 449,000	2,723	△ 451,723	
収支差額(b)-(d)	1,269,830	1,721,553	△ 451,723	次年度繰越金

議題 7 2026 年度役員について

2026 年度役員ならびに各委員会構成（案）

役員 2026年度

監事	三島 孔明	
	多々良 茂	
理事	会長	小野 健吉
	副会長	仲 隆裕
		杉本 宏
	関西支部長	仲 隆裕
		足立 佳代 多々良美春
		栗野 隆 玉井 哲雄
		大澤 伸啓 張 平星
		岡田 憲久 中根 史郎
		加藤 元信 中根 史郎
		加藤 友規 野村 勘治
		菊池 正芳 藤井英二郎
		五島 聖子 藤田 若菜
		佐々木邦博 松本 恵樹
		鈴木 久男 宮内 泰之
		鈴木 誠 山田 拓広
		関西 剛康 矢ヶ崎善太郎
		高橋知奈津 吉村 龍二

委員会構成 2026年度

委員会	委員長	副委員長	委員			担当業務
総務	宮内 泰之	栗野 隆	張 平星			会務、会計
学術	大澤 伸啓	玉井 哲雄	藤井英二郎	関西 剛康		論文審査、学会賞選考
企画	鈴木 誠	藤田 若菜	大澤 伸啓	加藤 元信	杉本 宏	企画検討
			玉井 哲雄	中根 史郎	野村 勘治	
			栗野 隆	(前田 義明)	宮内 泰之	
			矢ヶ崎善太郎	張 平星	菊池 正芳	
		(大竹 桃子)				
		菊池 正芳	栗野 隆	加藤 元信	足立 佳代	全国大会運営
			張 平星	(大竹 桃子)	関西 剛康	
		仲 隆裕	杉本 宏	矢ヶ崎善太郎	(前田 義明)	関西大会運営
			(吹田直子)	高橋知奈津	吉村 龍二	
		佐々木邦博	岡田 憲久	野村 勘治	加藤 元信	見学会運営 研究会等運営
			菊池 正芳	関西 剛康	張 平星	
		(岡島 直方)	(小山 拓朗)			
渉外	鈴木 誠	中根 史郎	加藤 友規	張 平星	五島 聖子	
編集	足立 佳代	加藤 元信	仲 隆裕	五島 聖子		学会誌刊行
広報	加藤 友規	(竹内 太郎)	(森本 純代)	五島 聖子		学会ニュース、HP
記念事業	藤井英二郎	宮内 泰之	中島 宏	鈴木 久男		記念事業
			大澤 伸啓	小野 健吉	鈴木 誠	記念事業 事典編纂実行委員
			佐々木邦博	中根 史郎	仲 隆裕	
			(今江 秀史)	(前田 義明)	多々良 美春	
			(小口 基實)			

()は非理事

日本庭園学会定款

第1章 総 則

- 第1条 本会は、日本庭園学会（英名：The Academic Society of Japanese Garden）と称する。
- 第2条 本会は、事務所を東京都渋谷区神南1丁目20番11号有限会社造園会館事務所内におく。
- 第3条 本会は、理事会の議決を経て必要の地に支部をおくことができる。また、支部の運営については別に定める。

第2章 目的と事業

- 第4条 本会は、日本庭園とそれにかかわる研究の連絡提携および促進をはかり、もって日本庭園に関する研究の発展と社会的啓蒙に貢献することを目的とする。
- 第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 研究大会、各種研究会、講習会、見学会、その他研究に必要な行事
 2. 機関誌および図書の刊行
 3. 調査、研究
 4. 海外学術諸団体との連絡および連携
 5. その他、目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

- 第6条 本会の会員は次のとおりとする。
1. 名誉会員 日本庭園学において、顕著な功績のあった個人。理事会で選出し、総会で推挙する。
 2. 顧問 本会には、必要に応じて顧問を置く。顧問は理事会で選出し、学会長が委嘱する。
 3. 正会員 本会の目的事業に賛同し、会費年額10,000円を納める者
 4. 賛助会員 本会の目的事業を賛助し、会費年額1口30,000円：1口以上を納める者または団体
 5. 準会員 学生会費年額5,000円を納める者
 6. 購読会員 会誌の配布のみを受ける個人、団体、または機関で会費年額6,000円を納める者
- 第7条 会員になろうとするものは、入会金2,000円および会費を添えて入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。但し、顧問、名誉会員は会費を必要としない。
- 第8条 会員は、本会が刊行する会誌および図書の優先配布を受けることができる。
- 第9条 会員は、次の理由によってその資格を喪失する。
1. 退会
 2. 禁治産及び準禁治産の宣告
 3. 死亡、失踪宣言ならびに団体が委員が所属する団体の解散
 4. 除名
- 第10条 会員で退会しようとするものは、理由を付して退会届を提出しなければならない。
- 第11条 会員で次の各号の一に該当するときは、総会の議決を経て、会長がこれを除名することができる。
1. 会費を2年以上滞納したとき
 2. 本会の会員としての義務に違反したとき
 3. 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあったとき
- 第12条 既納の会費は、返納しない。

第4章 役 員

- 第13条 本会には、次の役員を置く。
- 理事 30名以内（内会長1名、副会長2名）
- 監事 2名
- 第14条 理事及び監事は正会員の中から選任し、理事は互選で会長、副会長を定める。
- 第15条 会長は、本会の業務を総理し、本会を代表する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または欠けたとき、その職務を代行する。監事は会務を監査し、その結果を総会に報告する。
- 第16条 理事は理事会を組織して、この定例に定めるもののほか、本会の総会の権限に属する事項以外の事項を決議し、執行する。
- 第17条 本会の理事の任期は2年とし、再任は妨げない。

第5章 会 議

- 第18条 理事会は毎年2回以上会長が招集する。
- 第19条 理事会は、理事現在数の3分の2以上出席しなければならない。但し、当該議事について書面をもって予め意思を表示したものは出席者と

みなす。理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 第20条 通常総会は、毎年1回、会計年度終了後、会長が招集する。臨時総会は、理事が必要と認めたとき、いつでも招集することができる。
- 第21条 会長は、正会員現在数の5分の1以上から、会議に付すべき事項を示して、総会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 第22条 通常総会の議長は、会長とし、臨時総会の議長は会議のつど会員の互選で定める。
- 第23条 次の事項は、通常総会に提出して、その承認を受けなければならない。
1. 事業計画及び収支予算についての事項
 2. 事業報告及び収支決算についての事項
 3. その他理事会において必要と認めた事項
- 第24条 総会は、正会員の現在数の3分の1以上出席しなければならない。但し、当該議事について書面をもって、予め意思を表示したものは出席者とみなす。
- 第25条 総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 第26条 総会の議事の要領および議決した事項は、会員に通知する。
- 第27条 すべてに会議には議事録を作成し、議長および出席者代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。

第6章 資産および会計

- 第28条 本会の資産は次のとおりとする。
1. 別紙財産目録記載の財産
 2. 入会金および会費
 3. 事業に伴う収入
 4. 資産から生じる果実
 5. 寄付金品
 6. その他の収入
- 第29条 本会の資産は、理事会の議事を得て、会長が管理する。
- 第30条 本会の事業遂行に要する費用は、入会金、会費、事業に伴う収入および資産から生じる果実などをもって支弁する。
- 第31条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 定款の変更ならびに解散

- 第32条 この定款は、理事会および総会において、各々4分の3以上の議決を経なければ変更できない。
- 第33条 本会の解散は、理事会および総会において、各々4分の3以上の議決を経なければならない。
- 第34条 本会の解散に伴う残余財産は、理事会および総会において各々4分の3以上の議決を経て、本会の目的に類似の目的を有する公益事業に寄付するものとする。

第8章 補 則

- 第35条 この定款施行についての細則は、理事会および総会の議決を経て別に定める。

付 則

この定款は、平成4年6月21日から施行する。

平成6年6月改正 平成8年6月改正
平成9年6月改正 平成14年5月25日改正
平成15年6月7日改正 平成15年11月29日改正
平成22年6月13日改正 平成25年6月8日改正

2025年度年次報告は
日本庭園学会 Web サイトにて
全てのページを公開しています。
アクセス・ダウンロードのうえ、
御覧ください。

<https://www.jgarden1992.jp/information/news-34/>





韓国庭園デザイン学会からのお知らせ



日本庭園学会は韓国庭園デザイン学会と連携協定を結んでいます。この度、韓国庭園デザイン学会より、学術大会の開催情報をご提供いただきましたのでお知らせします。

2026 国際庭園学術大会

日 程：2026 年 10 月 17 日(土)～18 日(日)

開催場所：学術大会（ソウル）＋見学会

見 学 先：①ソウルの宮廷庭園、②慶州の雁鴨池、
③良洞村、④九黃洞園池、
⑤龍江洞園址、⑥佛國寺 等

《プログラム》

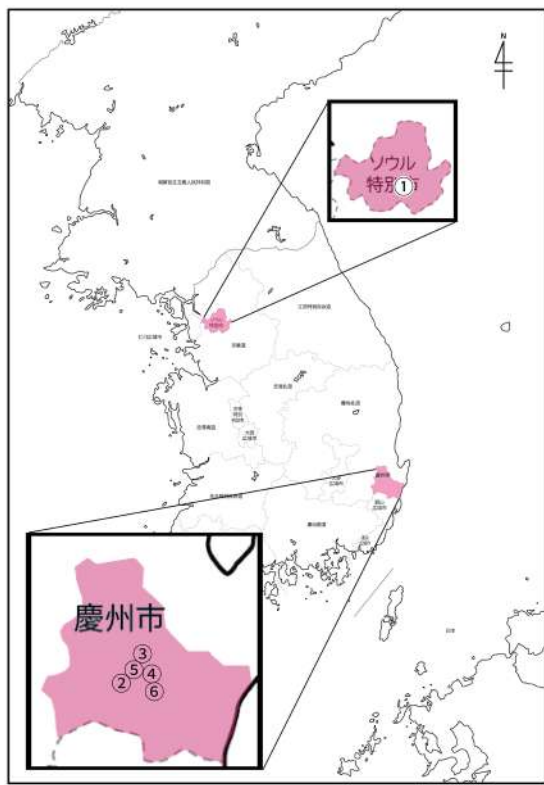
テーマ：東アジア庭園の未来

基調講演：庭園の未来と東アジアの庭園文化
(日本と韓国から 1 名)

サブテーマ 1：東アジア庭園文化の伝播

サブテーマ 2：伝統庭園の創造的継承

ラウンドテーブル・ワークショップ



続報は Web サイトにて随時更新します。

こちらのページをチェックしてください。

<https://www.jgarden1992.jp/information/news-35/>



【会費納入のお願い】

学会費の納入額をご確認のうえ、納入のほどよろしく
お願いします。また、過年度滞納の方は併せて納入のほ
どよろしくお願いします。

協力者：森本・細井（植彌加藤造園株式会社）

日本庭園学会 広報委員会

加藤友規

〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山 2-116

京都芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター 気付

日本庭園学会関西支部事務局